

浜松市告示第92号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和8年2月16日から2週間、浜松市 中央土木整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和8年2月16日

浜松市長 中野祐介

記

路線名	区間	供用開始の期日	摘要
西町1号線	浜松市中央区金折町797番3	令和8年2月16日	拡幅区間

浜松市告示第92号の2

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和8年2月16日から2週間浜松市中央土木整備事務所（西行政センター内）において一般の縦覧に供する。

令和8年2月16日

浜松市長 中野祐介

記

路線名	区間	供用開始の期日	摘要
市道篠原48号線	浜松市中央区篠原町3772番2から 浜松市中央区篠原町3769番2まで	令和8年2月16日	認定区間

浜松市告示第92号の3

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和8年2月16日から2週間、浜松市 中央土木整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和8年2月16日

浜松市長 中野祐介

記

路線名	区間	供用開始の期日	摘要
貴平41号線	浜松市中央区貴平町76番3	令和8年2月16日	拡幅区間

浜松市告示第92号の4

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和8年2月16日から2週間、浜松市中央土木整備事務所（西行政センター内）において一般の縦覧に供する。

令和8年2月16日

浜松市長 中野祐介

記

路線名	区間	供用開始の期日	摘要
館山寺110号線	浜松市中央区館山寺町1633番16	令和8年2月16日	拡幅区间